

KANI

2004
1/15 NO.517
広報かに

文化創造センター・アーラ

あなたのレンガを残しませんか



歩道に埋め込まれた手作りのレンガ
サイズは 11.4 x 23 x 5 (cm)



レンガにデザインをする参加者(前回)

文化創造センター(下恵土)のロータリー(バス停付近)には、開館前の平成14年1月に市民約280人の皆さんが作った、記念のレンガが埋め込まれています。アーラを訪れる皆さんに大変好評です。

そこで、市文化芸術振興財団と市民の会「アーラクルーズ」は、今回2回目となる、手作りレンガ製作の参加者を募集します。あなたがデザインした線画のレンガをアーラに残しませんか。

期日 3月14日(日)

場所 ニッタイ工業株式会社(姫ヶ丘・可児工業団地内)

定員 250人(先着順)

参加費 800円

申込方法 はがきに参加者の氏名、年齢、住所、電話番号を記入の上、〒509 0203下恵土3433

139市文化芸術振興財団あてに送る

申込締切 2月21日(土)必着

レンガは一人1個です。時間など詳細は後日連絡します。

問合せ先 同財団 ☎33311

住宅借入金等の特別控除について

控除額の計算

入居日	平成15年1月1日～12月31日
控除期間	10年間
控除率	1%
最高年間控除税額	50万円

住宅ローンなどの年末残高は、5,000万円が限度です。

控除を受けるための要件と必要な添付書類

	要件	必要な添付書類など
新築住宅	①住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き住んでいること ②家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること ③床面積の1/2以上が、もっぱら自己の居住のためのものであること ④控除を受ける年の所得金額が3,000万円以下であること ⑤民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンなどを利用していること ⑥住宅ローンなどの返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること	①住民票の写しなど入居年月日を明らかにする書類 ②家屋の登記事項証明書(全部事項証明書に限りません)などで新築または取得年月日、床面積の分かる書類 ③売買契約書、工事の請負契約書などで家屋の取得価額を明らかにする書類またはその写し ④住宅ローン等に含まれる敷地などの購入に係るローン等についてこの控除の適用を受ける場合は、その敷地等の登記事項証明書(全部事項証明書に限りません)、その敷地等の分譲に係る契約書などで、その敷地等の取得価額・取得年月日などを明らかにする書類またはその写し ⑤住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ⑥印鑑と本人の振込先口座の分かるもの(サラリーマンの人は、源泉徴収票も必要です。中古住宅、増改築などの場合も同じ)
中古住宅	①新築住宅の要件に当てはまること ②その家屋の取得の日以前20年以内(マンションなどの耐火建築物については25年以内)に建築されたものであること ③建築後使用されたことがある家屋であること	上記の①～⑥のほか次の書類 ④債務の承継に関する契約に基づく債務を有するときには、その債務の承継に係る契約書の写し
増改築など	①自己の所有している家屋で、自己の居住のための増改築などであること ②増改築などをした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上で、しかも新築住宅の要件①、②～④に当てはまること ③④増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えの工事であること ⑤区分所有部分の床、階段または壁の過半について行う一定の修繕や模様替えの工事であること、または⑥家屋のうち居室、調理室、浴室、便所、洗面所、納戸、玄関、廊下の一室の床や壁の全部について行う修繕、模様替えの工事であることにつき、一定の証明がされたものであること ⑦増改築などの工事費用が100万円を超えるものであること ⑧自己の居住の部分の工事費用の額が、増改築などの工事費用の総額の1/2以上であること	上記の①、②、③のほか次の書類 ④登記事項証明書(全部事項証明書に限りません)や請負契約書などで増改築等の年月日、費用、床面積を明らかにする書類 ⑤建築確認通知書の写し、検査済証の写し、または建築士から交付を受けた増改築等工事証明書(その増改築等が③の⑥や⑦であるときは、建築士から交付を受けた増改築等証明書)

入居した年およびその年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(居住用財産の譲渡所得の特例)および買い替える場合の課税の特例など)の適用があるときは、控除が受けられません。登記事項証明書は、岐阜県地方務局美濃加茂支局(美濃加茂市)で交付を受けてください。登記済証(権利証)ではありませんのでご注意ください。



平成15年分所得税

納め過ぎは還付申告で

平成15年分中に、住宅ローンなどを利用して家を新築あるいは増改築した人や、多額の医療費を支払った人などは、確定申告をすると所得税が戻る場合があります。

そこで、確定申告期間の前に、給与所得者を対象に還付申告の受付日を設定しています。該当する人は、申告会場へお出掛けください。

また、年金のみを受給している人も、同日に申告を受け付けてください。

ケース1 **住宅を新築や取得、増改築した場合**
 自分で住むために、家を住宅ローンなどで新築または取得、増改築をした場合、次ページの表の要件を満たせば所得税が控除されます。なお、給与所得者は一年目に確定申告をすれば、二年目以降は年末調整で控除が受けられます。

ケース2 **多額の医療費を支払った場合**
 本人および本人と生計を共にする配偶者や親族のため、一定金額以上の医療費を支払った場合は、医療費控除額として所得

医療費控除額の計算方法

$$\text{その年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} = \text{A}$$

$$\text{A} - \text{10万円または所得金額の5\% (どちらか少ない額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

から差し引くことができます。

控除の対象となる医療費
 (1) 次のうち、その症状に依りて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額
 医師、歯科医師による診療費
 治療のための医薬品の購入費
 入院費
 病院、診療所、介護老人保健施設、助産所などへの入院費用(入所費用)
 治療のためのマッサージ師、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術費
 保健師や看護師、准看護師、特に依頼した人に療養上の世話を受けるために支払った費用
 助産師による出産の介護費用
 (2) 次のような費用で、治療などを受けるのに直接必要なもの

(3) 介護保険制度の下で提供された次の介護サービス費用
 訪問看護・通所リハビリなど、医療系サービスの自己負担額

おむつ利用が二年目以降の人は、いきいき長寿課が発行する「市町村が主治医意見書の内容について確認した書類」(無料)と領収書でも申告できます。

六カ月以上寝たきりの状態でおむつ使用が必要であると医師が認められた人のおむつの購入費(医師が発行した「おむつ使用証明書」とおむつの領収書が必要です)

通院費用、入院の部屋代や食事代、医療器具の購入費または賃貸料で通常必要なもの義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入費

ケアプランに基づいて、医療系サービスと併せて利用した在宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護)の自己負担額
 特別養護老人ホームの施設サービス費用と食費に係る自己負担額の合計の二分の一の額

控除の対象にならない医療費
 医師などに対する謝礼
 健康診断や美容整形の費用
 疾病予防や健康増進などの医薬品や健康食品などの購入費
 親族に支払う看護費用
 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のための眼鏡や補聴器などの購入費
 通院のための自家用車のガソリン代、出産で実家へ帰るための交通費

マイホームを取得した皆さんへ 申告説明会を開催

多治見税務署は、住宅借入金等特別控除で所得税の還付を受けられる給与所得者を対象に、申告説明会を行います。税務署から送付された案内書の時間に、必要書類をそろえてお出掛けください。

期日 2月3日(火)、4日(水)
 時間 1回目=午前10時～
 2回目=午後1時30分～
 場所 総合会館5階大ホール(市役所向かい)
 当日会場ではコピーができませんので、請負契約書や売買契約書の写しは、あらかじめご自身で準備してください。
 問合せ先 多治見税務署 ☎0572-20101

申告する場合の必要書類など

医療費の領収書
 健康保険や生命保険から給付を受けた場合はその金額の分かるもの
 医療費の明細書
 源泉徴収票
 印鑑
 本人の振込先口座番号

ケース3 昨年中に退職した場合

一般的にサラリーマンの人は、年末調整を行うことで、その年の年税額を精算するため確定申告は必要ありません。しかし、年の途中で会社を辞めた人の場合、特に結婚退職などでどこにも再就職していない場合は、確定申告をすることによって源泉徴収されていた所得税が戻ってくる場合があります。このよう

な人は退職した会社が発行した源泉徴収票を持参の上、申告会場へお出掛けください。
 なお、源泉徴収票を無くした場合は、会社に申し出て再発行してもらってください。
 また、年末調整で申告漏れの場合、源泉徴収票、印鑑および本人の振込口座が分かるものを持参の上、申告を行ってください。

二月から、自宅で申告や納税のできる「国税電子申告・納税システム」の運用が開始されます。詳しくはホームページ(<http://www.e-tax.na.go.jp>)を見るか、ヘルプデスク(☎0570-015901)へ問い合わせてください。

還付申告の日程

期日 2月9日(月)・10日(火)・12日(木)・13日(金)
 時間 午前9時30分～午後4時(受け付けは午前9時から)
 場所 総合会館5階大ホール
 申告書を自分で記載できる人は郵送でも提出できます。
 送付先 多治見税務署
 〒507-8706 多治見市音羽町1-35
 問合せ先 税務課

市立保育園
園庭で遊ぼう

市立保育園は、2月の園庭開放「ゆうゆうひろば」を行います。育児相談も行いますので、親子で気軽にご利用ください。

期日 久々利保育園 2月6日(金) 土田保育園 2月4日(水)、19日(木) めぐみ保育園 2月12日(木)、25日(水)
時間 午前9時30分～11時30分(雨天中止)
問合先 各保育園(久々利☎641512・土田☎268318・めぐみ☎623932)

お知らせ
インフォメーション

市役所 〒509-0292 広見一丁目1番地
☎621111

催し

可児口腔保健協議会

講演会を開催

近年、お口の中の不都合が全身状態に影響を与えることが分かってきました。すこやかな生活を送るためのお口のケアの仕方について、講習会を開催します。気軽に参加ください。

期日 1月29日(木)

時間 午後2時30分～4時30分(午後2時開場)

場所 文化創造センター(下恵土)

演題 自分の歯と健康は自分で守る。正しい歯の磨き方に身に付けよう

講師 岐阜県歯科衛生士会東濃支部の皆さん

入場料 無料

問合先 健康増進課

高齢者大学

学習の成果を披露

可児市高齢者大学は、受講生たちによる発表会や作品展を開催します。各クラブでの1年間の学習の成果を存分に発揮しま

ですので、皆さんご来場ください。



作品展の様子(昨年)

文化協会工芸部

成果を発表

可児市文化協会工芸部は、会

	クラブ名	日 時	場 所
発表会	コーラス	2/3(火) 午前9時30分～	福祉センター(今渡)
	民謡	2/4(水) 午前10時30分～	文化創造センター
	体育	2/5(木) 午前9時30分～	広見公民館ゆとりピア
	カラオケ	2/18(水) 午前10時30分～	文化創造センター
作品展	文芸(俳句)、毛筆習字、水墨画、盆栽庭木、ペン習字、折り紙	2/6(金)～13(金) 午前9時～午後5時 6日は午後1時から。 13日は正午まで。	広見公民館ゆとりピア

問合先 生涯学習課公民館係

☎2005

募集

かにフリーマーケットの会

出店者を募集します

かにフリーマーケットの会は、「手作り品マーケット」の出店者を募集します。

期日 2月22日(日)

時間 午前10時～午後3時

場所 文化創造センター

出品物 手作り品に限る

出店料 1ブース¥1200

募集数 20ブース(抽選)

申込締切 1月31日(土)

申込・問合先 同会の山口さん

☎1193 または伊佐治

員の活動の成果を発表する「第20回手技の競演'04」を開催します。

期日 1月30日(金)～2月1日(日)

時間 午前9時30分～午後4時(最終日は午後3時まで)

場所 広見公民館ゆとりピア

最終日にはチャリティーバザーを開催します。

問合先 平野さん☎6600

1 杉浦さん☎9600

さん☎3734(いずれも平日の午後7～8時の間)

市食生活改善推進協議会

健康なおやつ作り

市食生活改善推進協議会は、手作りおやつ教室の受講生を募集します。

コースと期日

コース	期 日	メ ニ ュ ー
カルシウムコース	2月12日(木)	・チーズケーキ ・大豆とワリこのごまがらめ ・キャラットゼリー
ビタミンコース	2月24日(火)	・キャラットケーキ ・ごまブリッツ ・りんごとカッターチーズ

時間 午前9時30分

場所 総合会館(市役所向かい)

受講料 大人1人250円

(1回)

定員 各コース20家族(先着順)

申込期間 1月20日(火)～

28日(水)

託児もありません。

申込・問合先 健康増進課

☎1193 または伊佐治

児童クラブ

指導員を募集

市は、市内の各児童クラブ指導員を募集します。

勤務時間 月～金曜日≡午後1時30分～6時30分 長期休暇期間(夏休みなど)≡午前8時30分～午後6時30分
勤務日数 交代勤務で週2～4日程度
勤務場所 市内小学校の児童クラブ

資格 通勤可能な55歳までの健康な人で、保育士資格または幼稚園・小学校教諭免許のいずれかを持つ人
募集人数 若干名
申込方法 可児パート相談センター

危険業務従事者叙勲

危険業務従事者叙勲は、警察官、自衛官、消防職員など著しく危険性の高い業務に励んだ人を表彰する、新設された叙勲です。市内では4人の皆さんが受賞されました。おめでとうございます。(順不同)



瑞宝単光章 警察功労
元愛知県警部補

奥村信一さん
(若葉台・77歳)



瑞宝単光章 警察功労
元愛知県警部

竹川佳昭さん
(若葉台・77歳)



瑞宝単光章 警察功労
元愛知県警部

丸屋史郎さん
(桜ヶ丘・77歳)



瑞宝単光章 警察功労
元愛知県警部

若山 保さん
(下恵土・77歳)

児童厚生員を募集

市は、児童センター児童厚生員を募集します。

勤務時間 月～土曜日(第1、3月曜日および祝日を除く)の午前8時30分～午後5時
勤務日数 交代勤務で週5日
勤務場所 広見児童センター(予定)
資格 通勤可能な55歳までの

児童センター

インターなどで求職手続きをして紹介状をもらい、履歴書、資格・免許の写しとともに福祉課に提出する
申込締切 2月10日(火)
問合せ 福祉課

環境講座

水辺を知ろう

「可児市めだかの楽校」は、1日水質調査と野鳥観察会を行います。カワセミなどの野鳥を観察しながら、身近な川を調べ



野鳥を観察する参加者たち(昨年)

てみませんか。

期日 2月7日(土)

時間 午前10時～午後2時

場所 可児川苑(坂戸)および総合会館(市役所向かい)

集合場所 市役所正面前

対象者 市内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴)

内容 野鳥の観察、野鳥の会員の話

定員 60人(先着順)

参加費 無料

申込締切 1月30日(金)

申込・問合せ 環境課

社会福祉協議会

介護の講座を開催

市社会福祉協議会は、在宅で介護をしている人で、介護の方法について知りたい人、学びたい人を対象に開催する講座の参

加者を募集します。

期日 1月29日(木)

時間 午後1時20分～4時

場所 福祉センター(今渡)

内容 ベッド・車いすを使つての介護 おむつについて

対象者 現在家族を介護している人

定員 30人(先着順)

申込・問合せ 同協議会

☎051555

図書館・読書サークル協議会

かるた会に参加しよう

図書館と可児市読書サークル協議会は、百人一首新春かるた会を開催します。ルールや遊び方の話、レベルに分かれての勝ち抜きゲームもあります。小学生の皆さんも参加しませんか。

期日 1月31日(土)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 広見公民館ゆとりピア

定員 30人(先着順)

参加料 無料

申込方法 図書館本館・帷子分館・桜ヶ丘分館に直接申し込むか、図書館本館に電話

(☎05120)する

問合せ 同本館

再就職準備講座

もう一度働きたい人へ

(財) 21世紀職業財団岐阜事務所は、育児や介護などで退職した人の再就職準備を応援する講座の参加者を募集します。

期日 2月18日(水)

時間 午前10時～午後4時

場所 広見公民館ゆとりピア

内容 職場で役立つビジネスマナー 知って得する法律・保険・税金 再就職体験発表

講師 前田幸子さん(フリーアナウンサー)、平松和子さん(社会保険労務士)

受講料 無料

定員 20人(抽選)

申込締切 2月6日(金)

託児(1歳以上、8人)もありません。事前連絡が必要です。

申込・問合せ 同財団

☎058(266)5033

案内

講師・スクールサポーター

登録を受け付けます

市教育委員会は、小学校・中

学校の講師、スクールサポーターを希望する人の登録を受け付けます。

資格 小学校または中学校教員免許の所有者が取得見込みの人

申込締切 1月30日(金)

申込・問合せ 学校教育課

農家の皆さんへ

農業所得標準を廃止

農業所得の計算で、「目安」として用いられていた農業所得標準が、段階的に廃止となります。

水稲以外の露地野菜、花き、果樹、茶畑などの農業所得標準で確定申告をしている人は、平成16年分から農業所得標準が廃止されます。

水稲(米)などの農業所得標準で確定申告をしている人は、平成18年分から農業所得標準が廃止されます。

すべての農業標準が平成18年で廃止となるため、収入金額と必要経費の分かる書類を保存する習慣を、今のうちから身に付けておきましょう。

問合せ 多治見税務署

☎0572②0101

行政手続きが便利になります

公的個人認証サービスが始まります

ICカード(住民基本台帳カードなど)を利用した公的個人認証サービスが、1月29日(予定)から開始されます。

これにより行政機関への申請手続きなどが、自宅のパソコンから手軽にできるようになります。

公的個人認証サービスとは

公的個人認証サービスは、市町村の窓口で、県から交付される電子証明書などをICカードに格納するものです。これにより、今後、さまざまな行政手続を、インターネットを通じて行う場合に、他人による成り済まし申請や、通信途中での改ざんなどを防ぎ、本人確認が確実なものになります。



インターネットでの申請には、所持しているICカードに対応するICカードリーダーライターが必要です。

サービスを利用するには

公的個人認証サービスを利用するためには、ICカード(住民基本台帳カード)への電子証明書の登録をする必要があります。市民課で登録申請を受け付けます。

申請できる人 可児市に住民登録のある人(外国人は対象になりません) 満15歳以上の人(成年被後見人を除く)

申請場所 市民課

申請に必要なもの ICカード(住民基本台帳カード) 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付き)、許可証・資格証明書など本人確認書類として認められたもの パスワード(英数字で4~16文字で入力します)

代理人が申請することもできます。詳しくは市民課へ問い合わせてください。

手数料 500円(3月31日までは無料)

問合せ 市民課

入札参加の資格申請

申請受付を行います

市が16・17年度に発注する工事や測量・設計、物品その他に関する入札参加資格申請の受け付けを行います。提出方法は提出要領を確認してください。

受付期間 2月2日(月)～3月3日(水)(土・日・祝日を除く)

時間 午前9時～正午、午後1時～3時30分

受付場所 市役所車庫棟

提出書類 申請書、市指定の電算入力票(郵送不可)

問合せ 管財課

障害者控除

要介護認定者は確認を

税務申告をする本人または扶養家族が障害者に該当するときは、障害者控除として、一定金額を所得から差し引くことができます。これは、障害者手帳の交付を受けていなくても、「障害者控除対象者」の認定書の提示があれば、受けることができます。

介護保険の要介護認定者が、この障害者控除対象者に該当す

る場合がありますので、いきいき長寿課で確認の上、認定書の交付を受けてください。

問合せ 同課

農家の皆さんへ

馬ふんがあります

可児市馬術協会は、馬ふんを無料で差し上げます。田畑の肥料にいかがですか。詳しいことは問い合わせてください。

問合せ 同協会 ☎ 3048

無料相談会

不動産の相談を

市は、普段皆さんがお悩みの土地の価格や不動産の売買などについて、不動産鑑定士が答え

ひまわり号巡回予定表

月日	場 所	時 間
1/27 (火)	桂ヶ丘一丁目バス停	2:00～2:50
	桜ヶ丘給水タンク東側	3:00～3:40
	桜ヶ丘小学校	3:45～4:30
28 (水)	福 寿 苑	1:30～2:00
	久々利連絡所	2:15～2:45
	大平公民館	3:00～3:30
	しらさぎ団地	3:50～4:30
2/3 (火)	J.Aめぐみの川合支店	1:30～2:00
	今渡連絡所	2:10～2:40
	平牧連絡所	2:55～3:20
4 (水)	測之上公園	3:40～4:20
	土田渡公民館	1:30～2:00
	土田連絡所	2:10～2:50
6 (金)	土田東山公民館	3:00～3:30
	今渡台集会所付近	3:45～4:20
	J.Aめぐみの塩河出張所	2:10～2:40
10 (火)	緑三丁目公園	3:00～3:30
	虹ヶ丘はなのき公園	3:45～4:20
	可児川 苑	1:30～2:00
4 (水)	日本ランド公民館	2:10～2:30
	ふれあいセンター長坂	2:50～3:30
10 (火)	帷子小学校	3:40～4:30

る無料の相談会を開催します。気軽に利用してください。

期日 2月6日(金)

時間 午後1時～4時

場所 市役所1階会議室

相談内容 不動産の価格相談、売買・交換、賃貸借など

対象者 一般

問合せ 建築指導課

厚生労働省

創業を支援します

厚生労働省は、創業を行った事業主の人に対し、創業時に要した費用の一部などについて助成しています。

地域雇用受皿事業特別奨励金
地域に貢献する事業を主たる事業として行う法人を設立し、

無自発的離職者(65歳未満)を3人以上雇用した場合に、新規創業にかかる経費および労働者の雇入れについて助成

受給資格者創業支援助成金
雇用保険の受給資格者自ら創業し、創業後1年以内に雇用保険の適用事業の事業主になった場合に、当該事業主に対して創業に要した費用の一部について助成

高年齢者等共同就業機会創出助成金
45歳以上の高年齢者など3人以上がその職業経験を生かし、共同して創業(法人を設立)し、高年齢者などを雇い入れて継続的な雇用・就業の機会を創設・運営する場合に、当該事業の開始に要した一定

2月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	4(水)	7(土)
今渡・土田	5(木)	14(土)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	9(月)	21(土)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	12(木)	28(土)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	10(火)	—
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・測之上	3(火)	—
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	6(金)	—
桜ヶ丘・梶ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	13(金)	—

2月のガレキ処分場(大森・福寿苑南)利用日
8日(日)・22日(日)受付:午前9時～午後4時30分

資源集団回収にご協力を

期 日	1月25日(日)
回 収 団 体	可児市生活学校
回 収 品 目	瓶、缶、ペットボトル、トレー、発泡スチロール、紙類(新聞と広告とは別で縛る)
収 集 時 間 所	午前9時～11時の間に総合会館分室駐車場(JR可児駅西)へ

範囲の費用について助成
問合せ (財)産業雇用安定センター岐阜事務所 ☎ 058(212)3156
ローワーク多治見 ☎ 0572(22)3381または岐阜労働局職業対策課 ☎ 058(263)5563
開発協会 ☎ 058(252)7353
(社)岐阜県産

保 健

母子健康手帳交付

期日 毎週金曜日 受付時間 9時15分～9時30分
場所 保健センター

7カ月児相談

期日 2月3日(火) 受付時間 9時～10時30分
場所 保健センター 対象者 15年6月生まれ 栄養・保健・歯科相談にじます。

離乳食相談

期日 2月4日(水) 受付時間 2時～2時15分
場所 保健センター 対象者 離乳期の乳児を持つ人

1歳6カ月児健康診査

期日 2月2日(月) 受付時間 1時～1時15分
場所 保健センター 対象者 14年7月1日～15日生まれ 虫歯予防と栄養についてもお話しします。



あこがれママ教室

期日 1課 = 2月6日(金) 受付時間 9時10分～9時20分
場所 保健センター 内容 妊娠中の生活と栄養(試食)

3種・2種混合(初回・追加)

日時と場所 1月30日(金)1時30分～2時30分 = 保健センター
2月5日(木)2時～2時30分 = 姫治公民館 対象者 生後5カ月以上90カ月未満 3種 = 百日ぜきにかかったことのない子(3～8週間の間隔で3回接種) 2種 = 百日ぜきにかかったことのある子(4～6週間の間隔で2回接種) 追加接種は初回終了後1年～1年半の間隔で行います。接種前には必ずお子さんの体温を測ってください。

乳児健康診査・ツベルクリン

期日 2月4日(水) 受付時間 1時～1時15分
場所 保健センター 対象者 15年9月16日～30日生まれ 判定・BCG接種は、ツベルクリンを受けて48時間後に行います。

3歳児健康診査

期日と対象者 1月27日(火) = 12年12月16日～31日生まれ
2月10日(火) = 13年1月1日～15日生まれ 受付時間 1時～1時15分
場所 保健センター

成人健康相談

期日 2月9日(月) 受付時間 9時30分～11時
場所 保健センター 対象者 一般成人 内容 健康相談 = 血圧測定、検尿、体脂肪率測定 栄養相談 歯科相談

健康講話

期日 2月4日(水) 時間 10時～11時
場所 福寿苑(大森) 対象者 60歳以上の入居者 内容 高齢者の運動

献血

期日	時間	場所
1/27 (火)	10時～1時 2時～4時	ユニー可児店 (中恵土)
2/6 (金)	9時30分 ～正午	関西電力 (今渡)
	1時～ 3時30分	農業大学校 (坂戸)

献血手帳を持っている人は、持参してください。

乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。
問合先 健康増進課

相 談

男女共同参画・交流サロン

期日 2月7日(土) 時間 1時30分～4時30分
場所 文化創造センター(下恵土) 専任のアドバイザーによる個別相談もあります。 問合先 総合政策課

男女共同参画・法律相談

期日 2月14日(土) 時間 3時～5時
場所 文化創造センター 相談員 女性の弁護士 申込方法 総合政策課へ電話で予約する 申込開始日 2月9日(月) 主に女性の権利に関する悩みや問題(離婚、相続、金銭貸借、雇用問題、女性や子どもへの暴力など)について、ご相談ください。 問合先 同課

心配ごと相談

期日 毎週火曜日 時間 1時～4時
場所 福祉センター(今渡) 問合先 市社会福祉協議会 ☎ 1555

住宅(建築)相談

期日 2月6日(金) 時間 1時～4時
場所 市役所1階相談室 耐震、住宅性能表示制度、保証制度の相談も受け付けます。 問合先 建築指導課

景観相談

日時 建築意匠 = 2月3日(火) 2時～4時 緑化 = 2月17日(火) 2時～4時 デザイン・色彩 = 2月19日(木)9時30分～11時30分
場所 市役所1階相談室 申込方法 都市計画課へ電話で予約する 問合先 同課

ことば・発達相談

日時 平日の3時30分～4時30分に電話で受け付け、調整 場所 養護訓練センター(可児警察署西) お子さんの言葉や発達について、気軽に相談してください。 申込・問合先 同センター ☎ 0255

法律相談

期日 1月27日(火)、2月6日(金) 時間 1時～4時(受け付けは2時まで)
場所 福祉センター 問合先 まちづくり推進課

生涯学習相談

期日と場所 2月7日(土) = 広見公民館ゆとりピア 2月8日(日) = 文化創造センター 時間 1時～4時 子どもボランティア相談も受け付けます。 問合先 生涯学習課